

総務政策委員会会議録

招 集

令和4年7月27日（水）午後1時 議場

出席委員（9名）

（委員長）岡田啓介 （副委員長）今城雅子
伊藤ひろえ 稲田清 奥岩浩基 徳田博文
松田真哉 森田悟史 渡辺穰爾

欠席委員（0名）

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 田中庶務担当係長

傍聴者

安達議員 岩崎議員 大下議員 門脇議員 田村議員 塚田議員 津田議員
戸田議員 錦織議員 西野議員 又野議員 森谷議員 矢田貝議員 吉岡議員
報道機関 2社 一般 3人

説明のため出席した者

伊澤副市長

【総務部】永瀬部長 辻統括調整官 佐小田防災安全監

〔秘書広報課〕角課長

〔総務管財課〕松本課長

〔防災安全課〕大野原課長 西畑主査兼地域安全担当課長補佐

〔調査課〕足立課長

〔職員課〕伊藤課長 松永給与担当課長補佐

〔財政課〕長谷川次長兼課長 大塚課長補佐兼総括主計員

〔契約検査課〕福田課長

【総合政策部】河田人権政策監兼人権政策課長

〔総合政策課〕堀口次長兼課長

〔まちづくり企画課〕川本課長 藤堂まちづくり企画担当課長補佐

〔都市創造課〕相野課長 石原都市計画担当課長補佐

赤井課長補佐兼都市政策担当課長補佐

〔交通政策課〕倉本課長 山根課長補佐 石上係長

〔情報政策課〕最上課長

〔地域振興課〕毛利課長

〔男女共同参画推進課〕長谷川課長

【教育委員会事務局】松田局長兼こども政策課長

〔こども政策課〕東森課長補佐兼義務教育学校準備担当課長補佐

【都市整備部】隠樹部長

〔都市整備課〕北村課長 本干尾米子駅周辺整備推進室長

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

〔淀江振興課〕山浦課長 山川課長補佐兼振興担当課長補佐

[地域生活課] 小乾課長 藤岡総務担当課長補佐

審査事件及び結果

議案第54号 米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

議案第55号 米子境港都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について [原案可決]

報告案件

- ・米子駅周辺活性化連携会議について [総合政策部]
- ・義務教育学校設置場所の候補地(案)選定並びに今後の取組について [総合政策部]
- ・米子市立地適正化計画の策定状況について [総合政策部]
- ・鳥取大学医学部附属病院の新病院建設に向けた動きと米子市の対応方針について [総合政策部]
- ・地域公共交通計画策定に係る取組状況について [総合政策部]
- ・株式会社白鳳の経営状況について [総合政策部]

協議案件

- ・閉会中の継続審査について
- ・広報広聴委員の選出について

~~~~~

### 午後1時00分 開会

○岡田委員長 それでは、ただいまより総務政策委員会を開会いたします。

本日は、25日の本会議で当委員会に付託をされました議案2件を審査するとともに、報告を6件受けます。

総務部所管について審査いたします。

議案第54号、米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

伊藤職員課長。

○伊藤職員課長 議案第54号、米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

職員の妊娠、出産、育児等と仕事との両立の支援を図るため、国家公務員に係る育児休業等に関する制度の改正に準じ、育児休業の取得回数の制限の緩和に伴い必要となる措置を講じるとともに、非常勤職員が育児休業しようとする場合の取得要件の緩和及び柔軟化を図るなど、本市の職員の育児休業等に関する制度について改正を行おうとするものです。

以上で説明を終わります。

○岡田委員長 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

[「なし」と声あり]

○岡田委員長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第54号、米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

**○岡田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午後1時02分 休憩**

**午後1時09分 再開**

**○岡田委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部所管について審査いたします。

議案第55号、米子境港都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** そうしますと、議案第55号、米子境港都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきます。

議案書は55-1ページからになります。また、事前にお配りいたしました、こちらの青い資料、こちらのほうも参照をいただければと思います。

まず、改正理由ですが、中島一丁目地区地区整備計画区域及び河崎中央地区地区整備計画区域について、条例による建築物の制限を設けるため、改正をしようとするものです。

この2つの地区ですが、資料にありますように、「新商都米子」のまちづくり2022に記載している郊外の施策として、市街化調整区域における土地利用の緩和により都市計画決定された地区計画の区域となっております。それぞれの位置につきましては、資料の裏面のほうを御覧いただければと思います。ちょっと地図が小さいんで見にくいんですが、申し訳ありません。地区計画において定めた建築物の制限は、それだけでは強制力を持たないということになってます。その制限の目的が完全に実現されないおそれがありますので、そのため、条例に新たなこの2地区を追加することで、地区計画において定めた建築物の制限を担保しようとするものです。

簡単ですが、説明は以上になります。御審議のほどよろしく願いいたします。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と声あり〕

○**岡田委員長** 別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決をいたします。

議案第55号、米子境港都市計画地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田委員長** 御異議なしと認めます。よって、本件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午後1時12分 休憩**

**午後1時39分 再開**

○**岡田委員長** 総務政策委員会を再開いたします。

総合政策部から6件の報告を受けたいと思います。

初めに、米子駅周辺活性化連携会議について、当局からの説明を求めます。

石原都市創造課都市計画担当課長補佐。

○**石原都市創造課都市計画担当課長補佐** このたび、米子駅南北自由通路等整備事業を契機とした駅周辺のにぎわい創出に向けて、駅周辺のまちづくりについて、重点的に協議を行うため、鳥取県、JR西日本米子支社、米子商工会議所及び米子市の4者による米子駅周辺活性化連携会議を設置し、第1回の会議を開催したので報告いたします。

まず、連携会議の設置についてですが、これまで、米子駅南北自由通路等整備事業については、事業の円滑な進捗を図るため、鳥取県、JR西日本米子支社及び米子市の3者による米子駅南北自由通路等整備事業協議会を設置し、3者で連携を図り、共通認識を持ちながら事業を進めてまいりました。今後はこの事業の効果を最大限に波及させていくため、米子駅周辺の活性化に向けたまちづくりに取り組む必要があることから、これまでの3者に米子商工会議所を加えた4者による米子駅周辺活性化連携会議を設置し、駅周辺のにぎわい創出に向けて、駅周辺のまちづくりについて重点的に協議を行い、4者が協力して検討を進めることを目的としています。主に交通結節点としての在り方や、にぎわいの創出について検討していきます。

続きまして、第1回米子駅周辺活性化連携会議の開催についてですが、令和4年6月24日金曜日、図書館2階の多目的研究室にて、第1回連携会議を開催いたしました。会議において、課題については4者で連携を図りながら検討を進めること、駅周辺整備検討部会及び駅周辺活性化検討部会を設置し、課題等の具体的な検討を行うことを確認いたしました。今後のスケジュールですが、それぞれの部会で検討を重ね、10月から11月に第2回の連携会議を開催する予定で進めてまいります。

以上で説明を終わります。

○**岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

奥岩委員。

○**奥岩委員** ぜひ駅周辺活性化していただきたいと思いますので、これを契機にどんどん意見を出していただいて、事業化できるものは事業化していただけたらと思います。少し伺いたいんですけど、今回4者でされるっていうことなんですが、駅周辺の活

性化になりますので、周辺の自治会さんとか学校さんですとか、そういったところは、今後、一緒に会議をされたりですとか、意見を聞かれたりというような予定はありますでしょうか。

○**岡田委員長** 相野都市創造課長。

○**相野都市創造課長** 今後の会議等を進める中で、周辺の自治会さんですとか、そういった方の参加しての会議についてのお尋ねかと思えます。今現在、想定しておりますのが、この連携会議の下に、細かい課題を検討する検討部会というものを設けるようにしております。その検討部会の中で、今ちょっと具体的に自治会さんとか入れてのお話というところまでは至ってないんですけれども、駅前の商店街振興組合さんのほうに今、まず1回目の会議のほうで参加いただきながら、いろんな御意見をいただきたいと考えております。あと、商工会議所さんのほうから青年部さんのほう、参加いただけるようになっておりますので、そういった方々からでも御意見をいただきながら、検討を進める中で、今度はこういう課題が出てきたから、こういう関係の方に来てもらったほうがいいんじゃないかというようなお話が出てくるかと思えますので、その都度、新たなメンバーに声をかけさせていただきながら検討を進めていきたいと考えております。以上です。

○**岡田委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 検討部会のほうでいろいろと対応されるということでしたので、今、課長さんからお話ありましたとおり、都度都度、御意見いただけるのであればいただいで、先ほども申し上げたんですけど、南北自由通路って、これからの新しい駅周辺の話になりますので、ぜひ若い方、商工会議所青年部さんもちろんなんですけど、そうはいつでも大人の方ですので、もっと若い方、高校生とか中学生とか小学生とか、そういった方々の夢のある話もぜひ聞いていただけたらなと思えますので、よろしく願いします。以上です。

○**岡田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** ちょっと教えていただきたいんですけど、せっかく隠樹部長がおられますから、この周辺整備検討部会、バスターミナルの再編再整備、北・南広場の役割分担ほかって載ってるんですけど、もうバスターミナルの再編整備も広場はもちろんでしょうけど、補正でもこの間通しましたよね、南北の。あの予算の中にあるお話かどうかというのを確認したいと思えます。

○**岡田委員長** 本干尾都市整備課米子駅周辺整備推進室長。

○**本干尾都市整備課米子駅周辺整備推進室長** バスターミナル、駅北広場というところで、今年度、この検討部会の検討も踏まえながら、詳細設計を発注いたしまして、バスターミナルの配置ですとかを、ちょっと詳細に検討していきたいというふうに考えておりますので、今年度はこの検討部会の検討ですとか、その設計を詰めていくというふうな段階で予定しております。以上です。

○**岡田委員長** 渡辺委員。

○**渡辺委員** 私、確認したかったのは、いわゆる南北自由通路の予算の中で行われる事業かっていうのを確認したいんです。

○**岡田委員長** 隠樹都市整備部長。

○**隠樹都市整備部長** バスターミナルにつきましては、南北自由通路の予算とは別のもの

でございます。

○岡田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 駅北・南広場は分かるんですよね。多分入ってるんだらうと思うんですけど、だけど、部会でいろんなお話が出れば、グルメコートの辺をもうちょっとよくしようとか、そういうのが出れば、また追加予算もいるんでしょうけど、バスターミナルの再編整備は設計委託、何か出されるという話ですけど、大体、どれぐらい費用的に必要だというふうに考えておられますか。

○岡田委員長 本干尾室長。

○本干尾都市整備課米子駅周辺整備推進室長 今、米子駅北広場の詳細設計の委託費として、予算で、約1,800万を見込んでおります。

○岡田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 バスターミナルは、駅裏にもできますよね。表の再編ですから、何ていうの、作り直すというか、するというのは含まれてないということですね、ほんなら。

○岡田委員長 本干尾室長。

○本干尾都市整備課米子駅周辺整備推進室長 今、委託費というのは、駅北側、駅前、今のバスターミナルの再整備の設計委託費というふうに考えてもらっていいと思います。以上です。

○岡田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 勘違いしてた。それは、最初の質問に帰るんですけど、別。

○岡田委員長 本干尾室長。

○本干尾都市整備課米子駅周辺整備推進室長 今まで米子駅南北自由通路等整備事業ということで事業していた事業とは別の事業費というふうになっております。以上です。

○岡田委員長 伊澤副市長。

○伊澤副市長 答弁がかみ合ってなくて申し訳ございません。今、渡辺委員からは駅北のバスターミナルの最終的な事業規模、整備費がどれぐらいの規模感なんだろうかというお尋ねだと思います。実は、今、先ほど担当もお答えしましたが、今年、詳細な設計をかけているところでありまして、最終的な事業規模というのは、今の段階では幾らということをお願いする、実は段階にないというのが今のところであります。実際にやろうとすると、様々な実は課題もあって、少し整備の内容も今、最終的に詰めているというところであります。ただ、一つだけはっきりしてるのは、シェルターといいまして、雨よけの屋根ですね。これは相当老朽化してますので、これは、ほぼほぼ全面的に取り替えなければならぬと、更新ですね。あと、バスの発着の利便性を上げるために、以前、基本構想の案でお示ししてありますが、のこぎり型のような、今は真っすぐなんですけど、そういったようなバスの発着形態にするとバスが非常に発着しやすいということなんですけど、これは、いろいろ用地の問題ですとかありまして、今、最終的に詰めているところであります。本当にそういうことをするかどうかということですね。したがって、全体の事業規模というのは、残念ながら今のところ、はっきり申し上げることにはなりませんけど、いずれ、こちら辺、整理いたしまして、議会のほうにも御説明するというようにしたいと思っております。以上です。

○岡田委員長 渡辺委員。

**○渡辺委員** あとは、要望ですけど、今、バスターミナルに入れなくて、だんだん広場前で乗降しているバス会社も何社かあるんですけど、ああいったところの御意見も伺って、安全に乗降客が乗降できるというのの確保も必要じゃないかなと思いますので、そういった検討も要望しておきたいと思います。

**○岡田委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** ないようですので、本件については終了をいたします。

次に、義務教育学校設置場所の候補地（案）選定並びに今後の取組について、当局からの説明を求めます。

川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** 本会議でも御議論いただいておりますけれども、義務教育学校設置場所の候補地（案）選定並びに今後の取組について御報告申し上げます。

昨年度立ち上げました協議会におきまして候補地を議論してまいりましたけれども、本年4月26日開催の第3回協議会におきまして、新たな義務教育学校第1候補地案を提示いたしました。当該候補地案の選定に当たりましては、自然的立地環境、周辺状況、通学環境、地域のまちづくりに寄与する位置などにより、総合的に評価を行いました。特に人口重心、通学距離を重視するとともに、地域の皆様からの御意見、現地視察等を踏まえまして、資料地図の真ん中ほどでございますが、崎津小学校周辺から和崎かけはし通りにわたる場所を第1候補地案として検討していくとしたものでございます。今後の取組につきましては、学校の具体的な設置場所決定の後、通学路、学校併設施設、校舎跡地の活用策等について検討してまいります。役割分担といたしまして、義務教育学校設置につきましては、こども政策課が、まちづくりにおきましては、まちづくり企画課が進めてまいりたいと考えております。

資料の説明は以上です。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様から意見を求めます。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 何点かお聞きしたいんですけど、この第1候補地は農振農用地ですか。

**○岡田委員長** 川本まちづくり企画課長。

**○川本まちづくり企画課長** こちら、農地かどうかという御質問ですけれども、農地のほうも含まれております。農振も含まれております。

**○岡田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** 多分、農振農用地ですから開発は利かないけど、学校は建てれますよね。先ほど話があったんですけど、ここでいくと和田浜の駅が一番近いんですけど、この距離感というのは、何百メートルぐらいあるんですか。

**○岡田委員長** 川本課長。

**○川本まちづくり企画課長** 正確な位置というのは、ちょっと今、手持ちで持ち合わせておりませんが、数百メートルぐらいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** なぜ伺ってるかというのは、美保地区のまちづくり、要は学校統合しても、

にぎやかなまちづくり、開発が進むようになってお話しはあったんですね。農振農用地に学校が建っても、周りの農地は農地転用はできない可能性が非常に高い。和田浜の駅から300メートル以内で、まだ農地でないところであったら、調整区域内で開発ができるということになる。これが両方当てはまらないと、ぽつんと学校だけになる可能性っていうのはないのでしょうか。そこをお聞きしたいんですけど。これ、都市計画のほうになっちゃうかもしれないけど。

**○岡田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 新たな義務教育学校の建設場所につきまして、先ほどもあったんですけども、学校跡地の利用とかということも含めて、まちづくり全体で考える必要があるかと思えます。新しい学校が建つ周辺に、どの程度、住宅ですとか生活利便施設が整えられるかというのが、ちょっとはっきりと申し上げられないんですけども、残った学校跡地をいかに地域の方と一緒に、地域の発展に資するような施設、こういったものが誘致できるとか、開発できるかと、というような視点も含めて、全体でまちづくりとして考えていきたいというふうに考えております。

**○岡田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** そう言われるのは簡単だと思うんですけど、新たな施設を建てて、その開発も進まない、また、道、通学路もないんで、道路もつけていくという形になると、それはただ単にそこに向かうだけの道路でっていうこともあり得ますんで、そこら辺も考えないと、例えて言うと、和田浜駅半径300メートル以内なら地区計画で開発は進むとか、いろいろ考えはできるんですけど、ここを第1候補にするからには、この周りもある程度、開発されないと、弓浜部というのは農振農用地もあれば調整区域であるということも踏まえながら進めていただかないと、私は、そこはぽつんと一軒家みたいな形になりやせんかということです。

**○岡田委員長** 川本課長。

**○川本まちづくり企画課長** 今後の跡地活用も含めました土地の利用規制につきまして、この学校が地域のまちづくりの拠点になるという考えの下、併せてその土地利用規制についても考えてまいりたいと考えております。

**○岡田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** それと、もう一つですけど、例えて言うと、これまでもこの3校区の学校は、防衛の補助等も受けられるし、道路関係の整備もそうですけど、この位置というのは防衛の補助等が受けられる位置ですか。

**○岡田委員長** 藤堂まちづくり企画課まちづくり企画担当課長補佐。

**○藤堂まちづくり企画課まちづくり企画担当課長補佐** 防衛の補助が受けれるかどうかというお尋ねですけども、場所的には防衛の補助が受けれる場所であります。問題は、その用途によりまして、例えば学校建設にじゃあ使えるかということ、そういったものには防衛の補助は使えませんので、それ以外のまちづくりにどういったものが活用できるかというのを検討してまいりたいと考えております。

**○岡田委員長** 渡辺委員。

**○渡辺委員** これまでも建物の防音とかそういったこと対して、学校の、それは補助しなかったと思うんですけどね。防衛はですよ。今度、道を造るのに対して、例えば調整交付金



とかなんとかを使っていくということになると、この校区で防衛に対してのいろんな要望事項が遅れるという可能性もありますので、やっぱりこれは市を挙げて防衛との調整、補助金、交付金を取ってくるという努力をしていただきたいと思います。

○岡田委員長 川本課長。

○川本まちづくり企画課長 それについては進めてまいりたいと思います。

○岡田委員長 ほかにありませんか。

奥岩委員。

○奥岩委員 今後の推進体制のところでは御説明があったんですけど、現在もまちづくり企画課さんが主体となって調整をされているという認識でよろしかったでしょうか。

○岡田委員長 川本課長。

○川本まちづくり企画課長 この美保地区のまちづくりに関することにつきまして、具体的には美保地区まちづくり協議会で議論することになるんですけど、これにつきましては、まちづくり企画課のほうで主導して開催してまいりたいと考えております。

○岡田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 これよくあることなんですけど、担当課さんが2つとか3つとかになると、地元の美保地区のまちづくり協議会さんが主体となって、そこに対して、恐らく調整されたりですとか助言されたりというような形だとは思いますが、情報がなかなか、市役所のほうから人が来られるけど、あれ、この前も来たけどみたいな感じで混乱すると思いますので、そこも含めて総合調整していただきたいなと思っております。今後の地域振興のところも、いろいろ跡地を活用してやられるようなお話も今ありましたので、そういうことであれば、しっかりその辺もビジョンを持って、まちづくり協議会の方々と精査していただきたいというふうに考えます。ほかにつきましては、渡辺委員が、ほぼほぼ聞いておられたんですけど、ちなみにこれ、この第1候補のところでは建設するとなった場合で、一番遠いところから通われる生徒さんは、どれくらい離れた距離になりますでしょうか。

○岡田委員長 川本課長。

○川本まちづくり企画課長 こちらから一番遠くに離れたところではございますが、今考えておりますのが、コメダコーヒー辺り、つまり大篠津地区におられる方の、遠いところで距離的には3キロほどあるのではないかと考えております。

○岡田委員長 奥岩委員。

○奥岩委員 直進距離で3キロなので、恐らく道路を使ってというふうになると、もう少しあるのかなと思いますので、そうすると、お子さんの足だと、1時間まではかからんと思いますけど、そこそこの距離かなというふうには考えますので、通学距離も勘案して、この候補地、選ばれたと思いますので、そこら辺りはしっかりと地元さんとお話をしながら、通学距離については、引き続き考えていただきたいなと思います。

○岡田委員長 川本課長。

○川本まちづくり企画課長 先ほどの申しあげました通学距離というのが、通学路、直線距離だともう少し短いですが、大きく回り込んだ通学路の想定でございます。いずれにいたしましても、通学路の問題というのは非常に地元の方々も気にされているところでございますので、今後、十分検討してまいりたいと思います。

○岡田委員長 ほかにありませんか。

伊藤委員。

○伊藤委員 私も、奥岩委員、また、渡辺委員と重なるところがあるんですけども、一つ先ほどの距離の、通学路の距離の問題なんですけども、でしたら、3キロ程度だったら歩ける距離ということで、スクールバスというのは想定は全くないということではないでしょうか。

○岡田委員長 川本課長。

○川本まちづくり企画課長 先ほども申しあげました皆様の御意見を基に、これについては、十分、今後検討を重ねてまいらなければならない課題だというふうに認識しております。いずれにいたしましても、義務教育学校の設置のほうと併せまして、議論のほう重ねてまいりたいと思います。

○岡田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 それでは、今後の皆さんの話合いの中でということですが、本会議でも出ておりましたけれども、この弓浜地区は暗いところもたくさんあって、通学路、大変危険だというふうに、子ども達からも聞いております。特に、通学路、これから新しく敷かれるところでは、自治会と自治会の間だとか、自治会が、なかなか家がなくて、どっちがどうなのかみたいなようなところもあると思いますので、そこはきちっと市で責任を持って、自治会に依存するのではなくて、市が本当に防犯という観点から、しっかりやっていただきたいなど、それは要望いたします。

2点目なんですけれども、渡辺委員もおっしゃったように、ここの位置が、周りでは住宅開発とか難しいというふうなところですので、今後どういうふうになるのかなというふうにちょっと心配しております。例えば、美保中学校の校区の児童数の推移を見ますと、今は入学数が50だとか60だとかですけども、あと10年たてば、29というふうな数字が表れています。このままだと、やはりまた統合だとか再編だとかという話になってしまわないかなと思って懸念いたしますし、あわせて、地区計画のような住宅が建つというふうなことをやっていかないと、何のために学校建てたんだ、再編したんだというふうなことになりはしないかなと思っておりますが、そこら辺のところの考え方を聞かせていただきたいと思います。

○岡田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 今後の周辺の新しい場所も含めての土地利用、まちづくりについての御質問かと思っておりますので、お答えさせていただきます。先ほども少しお話ししたんですけども、もともとある学校、その周辺の跡地の利用、そして先ほど渡辺委員さんからもありました新しい学校の周辺、こういったことも含めまして、先ほどのありました地区計画、都市計画法上の制度である地区計画を使って、どういった開発ができるかとか、地域の皆さんがどういったものを求められるかとか、そういったようなことを一緒になって検討させていただきながら、今後のまちづくりに資するような制度というのを一緒になって考えていきたいというふうに考えております。以上です。

○岡田委員長 伊藤委員。

○伊藤委員 一つ、ちょっと違うのかもしれませんが、ちょっと私の地域のお話をさせていただきますと、私は西皆生団地というところに住んでおりまして、加茂校区が校区でございます。でも、近いのは福米西校区なんですね。ということになると、加茂校区

で、ほとんどの子どもはそっちに行くのかなと、今まではそうでした。でも、今はもう半分近く、もしかしたらそれ以上が、やっぱり近い学校を選んでしまうんですね。そういうふうになると、義務教育学校で校区の緩和もするというようなところでしたけれども、ほかから来るっていうことをすごく想定されているんだったら、またそこら辺のところも考えていただきたいな。やっぱり近い学校に行きたくなるというふうなところが心情ではないかな。そうすると、まちづくりの中でもっともっと魅力あふれるまちにしなければ、本当に本末転倒なことになってしまうのではないかなと、私はすごく懸念をしているところなので、ぜひ、そのところ、魅力あるまちづくり、また、校区づくりということをしていただきたいと思います。要望いたします。以上です。

○岡田委員長 ほかにありませんか。

○渡辺委員 ちょっとお願いだけ。

○岡田委員長 渡辺委員。

○渡辺委員 ちょっと議論、さっきも聞いてて、答弁、あれなんですけど、和崎道路ができたときに、和田浜工業団地を崎津外に延ばせないかって議論したんですけど、農振農用地だから一切駄目ですと、開発はできませんという答弁だった。地区計画にはめても、農振農用地は家が建たないと私は理解してたんで、地区計画を調整区域でいったら、先ほど説明いただいた300メートル、将来は500メートルになるかもしれませんが、そういうのが、私の思ってることが正しいかどうか、また教えてくださいという要望です。

○岡田委員長 相野都市創造課長。

○相野都市創造課長 地区計画の制度を使ったときの農業施策との関連なんですけれども、委員さんおっしゃられるように、地区計画を定めたからといって、農振農用地が外れるというものではありません。ですので、まちづくりを考える中で、農業施策、そういった部署とも一緒になって検討が必要になってくるというふうに考えております。以上です。

○岡田委員長 いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、本件については終了します。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

午後2時07分 休憩

午後2時08分 再開

○岡田委員長 総務政策委員会を再開いたします。

次に、米子市立地適正化計画の策定状況について、当局からの説明を求めます。

赤井都市創造課長補佐。

○赤井都市創造課長補佐兼都市政策担当課長補佐 米子市では、令和3年度から米子市立地適正化計画の策定に取り組んでおります。この立地適正化計画の策定に向けた取組状況について報告いたします。

まず、これまでの取組でございます。令和3年度は現状分析、市民アンケートなどを実施いたしまして、主要課題の整理など、検討を行いました。また、関係分野の学識経験者や関係行政機関などから構成される米子市立地適正化計画検討委員会を3回開催しております。

次に、今年度の検討状況でございます。令和4年7月1日に第4回検討委員会を開催いたしました。都市機能誘導区域・居住誘導区域の設定などについて検討を行いました。内容につきましては、資料1、資料2のとおりでございます。資料1につきましては、基本的な方針を記載したものでございます。資料2につきましては、居住誘導区域・都市機能誘導区域設定の基本的な考え方、課題を示し、区域等を図示したものになります。これらを基に検討委員会では御意見をいただきました。これらは検討委員会段階のものであり、これから、いただいた意見を基に引き続き検討をしていくこととしております。

最後に、今後の取組についてでございます。令和4年度中につきましては、検討委員会を3回程度開く予定としております。令和4年12月頃、計画策定の素案を作成いたしまして、パブリックコメント、住民説明の実施を行います。令和5年3月、都市計画審議会、議会への報告、令和5年3月に計画策定を予定しております。

以上で説明を終わります。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

今城委員。

**○今城委員** 先ほどの義務教育学校の設置場所の候補地ということとちょっと関連してくるのかなと思うんですけども、この中で、やはり市長もおっしゃっていましたが境港の駅周辺の、周辺をきちっとした形で町なかとのリンクができるような形を持っていきたいというふうにおっしゃっているということが基本となっているのが、この立地適正化計画の一つの考え方の基本かなと私は思っているんですけども、ただ、先ほどのようなお話になると、この立地適正化計画の中に義務教育学校の周辺とかの辺の今後の在り方这件事情を検討するというのと、こちらをスケジュール感から言うと、やっぱりこの12月ぐらいをめどに大体の大まかな素案とするものが出来上がってくるっていうものが、リンク本当にしているのかなっていうのが、今の答弁とかからと、あと今日いただいたものからちょっとなかなか見づらいところがあると思うんですけど、その辺りの考え方ですとか、この中に織り込んでいくというようなものが、どういうふうに入っていくのかなっていうところが分からないんですが、どういうような流れになるんでしょうか。

**○岡田委員長** 相野都市創造課長。

**○相野都市創造課長** 先ほどの義務教育学校等のいわゆる郊外のまちづくりと、このたびの立地適正化計画との関係でございますけれども、立地適正化計画につきましては、当然米子市全体を見渡した中での施策の一つ、計画なんですけれども、計画の目指すところとしましては、もともとある利便性の高い地区、いわゆる中心部、こういったところに都市の機能だとかそういったものを集約させながら、郊外の方でも言っていたいただいた鉄道ですとかバス、そういった公共交通を使って町なかに来ていただいて、同じような利便性を享受できるような、そういったまちづくりを進めるという趣旨でいきます。全体としましては、これの前に都市計画マスタープランというのをつくってるんですけども、郊外につきましては、それぞれの地区の特性を生かしながら、まちづくりについて検討するということとしております。その一つが、駅周辺の地区計画だったりということにつながっています。今後、義務教育学校の周辺のまちづくりにつきましても、その地区にあったまちづくり、こういったものを検討するという中で、直接この立地適正化計画の中で触

れられることはちょっと少ないんですけども、そういったことを見越して、計画自体は策定するというような位置づけになっております。以上です。

○岡田委員長 今城委員。

○今城委員 分かりました。ただ、居住誘導区域を設定するっていう形がやっぱり一つは出てくるところで、先ほどのやっぱり地域の課題として、ここつくったはいいんだけど人が来ないよっていうような形で、誘導が全然できないっていう形で本当にいいのですかということ、こちらはみんな今、懸念してるわけでしょう。そういう中で、これができるのかできないのか、どういうふうに織り込んでいくのか、居住誘導全くするつもりがありませんっていうつもりでつくるのか、非常に分かりにくいですよ、今ね。もちろん、これ途中段階で今日御報告いただいているんですけども、その辺の見方、考え方みたいなことが全く見えてきてない。まあ、当然のことなんですけど、まだ途中なので。そこら辺がちょっとひとつ明確になっていくような今後の協議というか、そういうものをしていただきたいなと思うことと、同時に、やっぱり南部地域も、この間本会議でもお話ししましたが、特に南部地域のところ、公共交通の問題ですとか、いろんな形で住みにくいというか、そういう地域に変わりつつあるという。とてもいい場所にもかかわらず、そういう様々な課題となるものがクリアできてないので、そのままにしているわけでは決していないんですけども、だんだんやっぱりそういう状態が見えてくるっていうことを考えていくと、その辺の郊外だけでも本当にアクセスがいいということになっていくのかということところが、やっぱりこの辺あたりもちょっと見えづらい、今の段階ではって思いますので、そういうところをちょっと検討していただきながら、織り込んでいただきたいなというふうに思いますので、検討ください。

○岡田委員長 相野課長。

○相野都市創造課長 先ほどの中心部じゃなくて郊外のほうの施策をどのように盛り込むかということにつきましては、ちょっと検討させていただいて、どうしても計画の性質上、誘導する区域っていうのが、もともとの市街化区域ですとか、そういったところになります。そこにおいて、どういった施策を持って誘導していくかっていうことも当然書いていくんですけども、その中で、例えば今言っていた南部地区、そういったところでのまちづくりについて、ちょっとどういった格好で触れられるかというようなことを検討しながら、当然町全体、米子市全体の発展をにらみながら、計画のほうを進めていきたいとしますので、ありがとうございます。

○岡田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、鳥取大学医学部附属病院の新病院建設に向けた動きと米子市の対応方針について、当局からの説明を求めます。

堀口総合政策部次長。

○堀口総合政策部次長兼総合政策課長 それでは、御報告いたします。

1つ目、これまでの本市の経過としまして、平成31年3月議会における医学部との連携強化に係る質問に対しまして、市長から次のとおり答弁し、用地提供の協力をしておるところです。ポイントとしましては、この2点、ポツのところ、こちらになります。

2つ目、鳥取大学における検討状況です。医学部附属病院では、本年6月1日に鳥取大学米子地区事務部内に再開発の計画策定等に係る事務組織として、再整備準備室を設置されて、事業推進に係る体制が整備されているところです。

3つ目の本市の対応としまして、まず1点目、新鳥大病院建設推進委員会に参画することとしております。ちょうど今月16日ですけれども、新鳥大病院建設推進委員会が設立されました。本市としても、この推進委員会には、新鳥大病院の整備を将来に向けた地域の発展やまちづくりに生かすために積極的に参画、協力することとしております。先ほど奥岩委員のほうから質問のありました事務局ですが、事務局としては、民間団体と鳥大病院、米子市の3者による共同設置としております。それと、予算につきましては、先ほど御説明のとおりです。

次に、用地の提供です。繰り返しになりますけど、平成31年3月議会で市長答弁のとおり、今後は鳥取大学と検討、調整、湊山公園の一部を用地として提供する方向で、鳥取大学と検討、調整を進めていることとしており、検討の途中経過を議会へ報告するとともに、具体的な計画と用地の範囲が明らかになり次第、改めて議会にお諮りするところです。

説明は以上です。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

渡辺委員。

**○渡辺委員** 一つこれ要望的な話なんですけど、今回米子市が参画されるってことで、逆によかったなあとは思ってるんですけども、医療センターも建て替えられましたよね。労災病院が今半分できた。もう半分以上を五、六年で建てるのかな、で完成していく。そういう中で、今後医学部は建てられても10年先でも30年とか使っていられる中で、かなり人口減少がするんですよ、この鳥取県西部も。そういう中で、今度は労災病院も建て終わりますから計画はもう終わるんですけど、今後建て替えされるのは医学部のこの部分になるんで、非常に気にされてるのが、病床数をきちっと議論してほしいとは仄聞するんです。そうしないと、どっかが倒れるんじゃないかというようなお話もありますんで、せっかく米子市も参画されるんですから、そういった地域の他の病院とのバランスがなかなか病院間では取れないんで、少なくしてくださいとも言えないんですけど、そこら辺のバランスは市で取れるもんなら話し合っていたらいいなという要望というか希望です。

**○岡田委員長** 堀口次長。

**○堀口総合政策部次長兼総合政策課長** 承知しましたので。

**○岡田委員長** ほかにありませんか。

伊澤副市長。

**○伊澤副市長** 少し私のほうで補足しますけど、今の渡辺委員さんのお話っていうのは、実は地域医療計画っていうのを県でつくってます。将来の人口減少社会に向けて病床数をどうしていくのかというのは、実は国家的に、国としても大きな議論があったんですけど、今のコロナウイルス、その後コロナウイルスのこの大きな問題が起きて、病院とか医療の重要性っていうのが、また改めて広域感染症という部分で大きなウエートを占めてきているという話であります。鳥大病院自体の病床をどうするのかというのはもちろん病院のほうで検討されますし、それからさらに言いますと、他の病院も含めた圏域の病床数をどう

するのかというのは、先ほど申し上げたとおり、県のほうで策定される地域医療計画の中で議論されることになってますし、国全体としての方向性をどうしていくのかということ、国、厚生労働省のほうでまた議論されるということでもあります。しっかり意見を言っていきたいとは思いますが、これ申し上げる必要はないと思いますが、鳥大病院ってというのはこの圏域の基幹病院でありまして、いわゆる鳥取県西部あるいは島根県東部に実は限らず、かなり広範に高度医療を求めて、必要に応じて患者さんを受け入れていらっしゃるのです、そういった特性も踏まえて、その医療の在り方というのをしっかり、安全安心のとりでといいたいでしょうか、要でありますんで、しっかり関係機関で議論していただいて、必要に応じて米子市もしっかり意見を申し上げて、新しい病院なり医療体制を住民の安全安心につなげていくことに努めてまいりたいと思います。以上です。

○岡田委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、本件については終了します。

次に、地域公共交通計画策定に係る取組状況について、当局からの説明を求めます。

倉本交通政策課長。

○倉本交通政策課長 それでは、地域公共交通計画策定に係る取組状況について説明いたします。

これまで、本市におきましては、2019年に策定しておりました米子市公共交通ビジョンに基づいて交通政策を進めてきたところでございますが、2020年に国の制度が改正されたことによりまして、国の補助制度を活用する場合は法定の地域公共交通計画の策定が必要となりました。そこで、現行の任意計画の米子市公共交通ビジョンをベースに改正いたしまして、法定計画の要件を備える米子市地域公共交通計画として策定しようとするものでございます。

ちょっとポイントを絞って説明させていただきたいと思いますが、項目4番の計画策定に係る基本的な方針というところを御覧いただきたいと思います。まず、ここには5つの方針を掲げております。1、米子市公共交通ビジョンの深化。2、計画目標の設定とPDCAサイクル。3番、関係者の役割分担の明確化。4番、関連分野との連携。めくっていただきまして、5番、最新の技術・サービスの活用のご検討でございます。これらにつきましては、5月16日に開催しました第1回目の地域公共交通会議で委員の方に御審議いただきまして、決定したものでございます。この方針に沿って策定を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、2ページの、項目で言いますと7番目、策定スケジュールでございます。点線の上段が本日までのスケジュールで、下段が今後のスケジュールでございます。今後は統計データ、住民アンケート、関係者へのヒアリング等の結果を分析いたしまして、11月末までに計画の素案を策定していきたいと思っております。その計画の素案に対しましてパブリックコメントをいただき、それを経てから今年度末までに成案を策定したいと考えております。市議会に対しましても、節目節目で御報告いたしますのでよろしく願いいたします。

説明は以上です。

○岡田委員長 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

伊藤委員。

**○伊藤委員** これ要望になると思うんですけども、私たちが住んでいる三柳にしても、あと内浜、外浜の方にしても、みんな駅に行かなければ、公会堂に行ってもいいんですけど、駅か公会堂に行かなければ、次に何か行く線が違うと、その位置に行けないという放射状の米子市はそういうふうなバス路線になってます。駅はなかなか家が近くにないので難しいので、そのバスの横線をね、横線をつなげていただきたいというような要望がたくさん出ています。だから、だんだんバスは中心市街地を混雑をしないようにそこに行くというようなところは私は十分理解をしておりますが、だから市内全域にだんだんバスを走らせてくれないかというような意見はずっと長年出ているかなと思っております。なので、もっと利便性を、市民の視点に沿った利便性を上げるというようなことをできないのかなというふうに思っています。今後、地域住民の皆さんに意見をいただきながらこの計画を進めていくというようなところで、もうちょっと利便性を上げるということができると思うんですけども、そこら辺の見解を伺いたいと思います。

**○岡田委員長** 倉本交通政策課長。

**○倉本交通政策課長** 御意見ありがとうございます。おっしゃっているのは、今現在だんだんバス運行しておりますけども、だんだんバスのような形態をそれ以外のところにも広げてほしいという御要望かと思えます。これまでも御要望いただいておりますし、この公共交通計画を作成していく中でも議論すべき課題だと認識しておりますので、今後地域の方の声聞く場合もございます。これらの声も拾いつつ計画をつくってまいりたいと思っております。以上です。

**○岡田委員長** ほかにありませんか。いいですか。

渡辺委員。

**○渡辺委員** これはちょっと教えていただきたいんですけど、この頃、国交省だったか、1,000人未満がバスに切り替えるとかどうだかって報道されてますよね、しきりに。これをつくっていく中で、境線と山陰本線っていうのは大きな大動脈だとは思いますが、現在境線はどれぐらいなのか。本線でも区間によってはどれぐらいなのかって、今分からなかったら後で教えていただきたいですし、今後どう推移していくのかっていうのをどう捉えておられるのかってのも教えていただきたいなと思えます。報道等を見てると、もうこのコロナでかなり新幹線や主要な路線からの赤字補填ができなくなっているということで、民間企業ですから、JRも。そうすると、BRTか何か、そこら辺との兼ね合いもあるんでしょうけど、これをつくったら境線が動かなくなったみたいなことでは非常に厳しいものがあると思えますので、今日は突然言ってますから、数の問題なんでまた教えていただきたいなと思えます。傾向ですね、それと。

**○岡田委員長** 倉本課長。

**○倉本交通政策課長** 問い合わせいただいたのは、JR線の輸送密度の件だと思います。今年に入ってから、4月ですね、JR西日本のほうで乗車密度2,000人未満の線区について収支の状況が発表がございました。その後、国のほうが、つい最近ですけど方針を示されて、2,000人というラインではなくて1,000人未満については協議の場を設けていくということで発表されております。お尋ねの境線の件ですけども、すいません、詳



細なデータっていうのを持ち合わせてはないんですが、この4月にJR西日本が発表され……。境線の輸送密度ですけども、2019年度時点、令和元年度時点で2,729人というところで、2,000人はまだ下回ってないという状況でございます。しかしながら、人口減少っていう時代でございますので、利用者そのものは減少していく傾向になるかと思っております。そうならないように本市としてもJRの利活用に取り組んでまいりたいと考えております。

**○岡田委員長** ほかにありませんでしょうか。

今城委員。

**○今城委員** すいません、私もちょっと教えていただきたいところなんですけれども、資料つけていただいている国交省中国運輸局が出してくださっている地域公共交通計画についてのところの2点目の辺ですかね。従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源、自家用有償旅客運送、福祉輸送、スクールバス等も計画に位置づけてふうに記入してあって、以前は例えばこういう自家用の有償の旅客運送ですとか、例えばデマンドの形みたいなようなものを何かどうにかしようと思うと、バスの白地のところ、結局バス路線のないところ、消えてしまったところ、もしくはそもそもないところでない、こういうことはできませんよみたいなことが結構国交省うるさく厳しく言ってたかなと思ってたんですけど、今回こういうことが地域公共交通計画に位置づけていくんだっていうふうに書かれてるってことは、そういう白じゃなくても、考え方とか計画をつくる上でできるっていう意味なんですか。

**○岡田委員長** 倉本課長。

**○倉本交通政策課長** 今、委員さんおっしゃられた法制度とかそこら辺が変わってきたというわけではなくて、この地域公共交通計画を策定する際に、ここに記載しております鉄軌道、路線バスとか、あといろんな輸送手段が書いてあると思うんですけども、これを全部活用するというそういう意味ではなくて、既存の交通手段の活用っていうのが、これが路線バスであったりJRの活用っていうのが、これが基本です。これを基本としつつも、より効率的かつ持続的な公共交通の活用の可能性を検討するという意味でこの図が配られたというふうな認識をしております。

**○岡田委員長** 今城委員。

**○今城委員** よく分かりました。ということになると、ちょっとどういふかな、今の既存のバスの事業者さんとの連携というか、どの路線をどういふふうに使っていくのかとか、そこをどう埋めていくのかみたいな感じのことっていうのが、非常にこの計画の中に綿密に盛り込まれていくようなところまで向かっていかんと、ちょっと厳しいのかなという気持ちがあるんですけども、それと同時に、先ほど伊藤委員さんもおっしゃったんですけども、例えば、一つはあるけれども、そこから次のところに行くのに本当に山1つ元に戻って、また一つ行かんと次に行かれないような場所がある程度あったりするんですけども、そういうところを横串をつくれればみたいなおっしゃってるっていうのは、弓浜地区とか加茂地区とかだけじゃなくても、やっぱりあるんですよ。そういうところに、じゃあこの自家用有償の旅客運送等が使っていけるのかっていうと、そうじゃないっていう話であるとするれば、本当の意味で使い勝手のいいものとか、もしくは本当に今後の公共交通の在り方として米子市に一番いい形とか、市民の利便性に合った

ものっていうことになっていくのかなっていうのがちょっと不安というか、どうなのかなっていうのを思ったりするんですけど、その辺あたりの考え方みたいなのはいかがなんでしょうか。

**○岡田委員長** 石上交通政策課係長。

**○石上交通政策課係長** この地域公共交通計画につきましては、言わばマスタープラン的なものでございまして、総論的、こういうふうにしていくというふうなところで一応終わる予定ではあります。各地区ごとの詳細につきましては、その下の実施計画というのを次年度以降に考えますので、そのときに考えたいと思います。

**○岡田委員長** そのほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○岡田委員長** ないようですので、本件については終了します。

次に、株式会社白鳳の経営状況について、当局からの説明を求めます。

山浦淀江振興課長。

**○山浦淀江振興課長** そういたしますと、米子市淀江温浴施設、淀江ゆめ温泉の指定管理者でございます株式会社白鳳の経営状況及び今後の状況について報告いたします。

まず、説明に先立ちまして、淀江ゆめ温泉と株式会社白鳳の概要について説明いたします。淀江ゆめ温泉は、旧淀江町の頃に、地域の資源を総合的に活用するために、既に開業しておりました伯耆古代の丘公園や物産館白鳳の里がございました伯耆古代の丘エリアに、滞在型レクリエーション施設かつ農村交流拠点を目指すとともに、町民の健康増進、くつろぎの場の提供と福祉向上を目的として、平成12年、2000年ですね、8月にオープンした施設でございます。オープン当初から、旧淀江町は併設する物産館白鳳の里を運営する株式会社白鳳に当該施設の管理・運営を委託しており、米子市と合併し指定管理者制度を導入以降も指定管理者として運営に携わっていただいております。淀江ゆめ温泉は、開業後、長きにわたり地元の方をはじめとしたたくさんの方に愛されてきた施設ではございますけれども、昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大が長期にわたる今の状況が経営面に与える影響は大きいこともあり、ここ数年にわたり様々な策を講じてこられました。その結果が功を奏し、今回、経常利益が黒字に転じた報告ができることに至ったと考えております。

そういたしますと、2021年度の経営状況について説明をいたしますので、お手元の資料を御覧ください。2021年度の概要でございます。前回の報告にもございましたけれども、もともと伯耆古代の丘公園と上淀白鳳の丘展示館の指定管理業務と併せて3館の指定管理者業務を行ってございましたけれども、それを2021年3月末をもって終了し、また、採算が見込めない会席事業、豆腐そば製造部門の事業を廃止したことで、温泉事業を中心とする経営に取り組むことができました。また、温泉施設の利用者状況分析を基に、2022年1月からは温泉施設の営業時間を短縮し、高騰する燃料費などのコスト削減を図りながら、We Love山陰キャンペーンなどへ参加することなど、誘客や広報活動に努めたことで、利用者が目標の12万人を超え、経常利益が先ほど申しましたとおり黒字となり、447万3,000円の経常利益を計上しております。さらには、資本金の無償譲渡、これにつきましては発行株式の数は変更なしで、払戻しなしを行いまして、累積損失額の改善を図ったというふうに伺っております。

利用者数と経常利益の推移につきましては、表に示しているとおりでございますけれども、コロナが発生する以前の利用者数に対して、コロナが発生しました2019年度は大体84%、翌年の2020年度につきましては82%の集客でございましたが、当該年度につきましては95%まで持ち直したという状況でございます。

今後の取組です。全社員で意識改革に取り組み、今後もコスト削減を目指すとともに、ウィズコロナの新しい生活様式や消費者ニーズへの対応を進めると伺っております。また、お客様第一の考えから、安心安全なサービスの提供を努め、レストラン及び物販部門の強化を図り、売上げの増加を今以上に進めていきたいと伺っております。また、米子市が推進しますフレイル対策事業との連携を図り、新規顧客開拓とリピーター化に取り組むというふうに伺っております。また、市が行っております電動アシスト自転車のレンタル事業の受託先としてその事業を開始し、新たな魅力の提供による新規顧客開拓に取り組むということでお願いをしております。さらには、閉館中のどんぐり館の有効活用策として、経済産業省の補助金を活用し、熱循環型陸上養殖事業についての事業開始を検討しております。事業の実現に向けては、国や県に対して補助金申請、協議を行うなど、関係各所との調整を進めておるということでございます。

以上、報告を終わります。

**○岡田委員長** 当局の説明は終わりました。

委員の皆様からの意見を求めます。

徳田委員。

**○徳田委員** まだ検討中ということなんですけども、熱循環型陸上養殖事業ですね、大体具体的に今想定されてる事業内容についてお聞かせいただけないでしょうか。

**○岡田委員長** 山浦淀江振興課長。

**○山浦淀江振興課長** 現在閉館中のどんぐり館のところのスペースが空いてございますので、そこの中に生けすを設置し、温泉の熱を利用しまして、安定した水温で魚の養殖を行うと、陸上で魚の養殖を行うというふうに伺っております。

**○岡田委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** 魚は海水魚なんですか、淡水魚なんですか。

**○岡田委員長** 山浦課長。

**○山浦淀江振興課長** 海水魚のほうの、希釈した海水で養殖を行うというふうに伺っております。

**○岡田委員長** そのほか。

松田委員。

**○松田委員** 経常利益の数字はあるんですけど、売上げについてはどういう推移をしているか教えていただけますでしょうか。

**○岡田委員長** 山浦課長。

**○山浦淀江振興課長** 売上高につきましては、2020年度、前年が1億3,918万円でありましたところですが、2021年度の売上自体は8,206万円という数字になっております。対前年比でございますと、5,700万円の減ではございます。けれども、こちらの国の制度の補填等がございましたので、実際のところは売上げのほうのプラスして利益が黒字に転じたというふうに伺っております。

○岡田委員長 松田委員。

○松田委員 2018年度は売上げはどれぐらいなのでしょう。

○岡田委員長 山浦課長。

○山浦淀江振興課長 2018年度は2億5,782万円ということで伺っております。

○岡田委員長 いいですか。

松田委員。

○松田委員 まだコロナ前までの段階には追いついてないというところですね、今の売上げでいくと、やはり。そうですね。

○岡田委員長 山浦課長。

○山浦淀江振興課長 確かに売上高としてはこちらには届いてないんですけども、事業のところをスリム化されましたので、当時やっておりました会席事業とか食品製造事業をやめておりますので、単純な比較ということになりますと、ちょっと数字としては乖離しているというふうに思っております。

○岡田委員長 いいですか。

そのほかありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岡田委員長 ないようですので、以上で総合政策部からの報告を終わります。

総務政策委員会を暫時休憩いたします。

**午後2時42分 休憩**

**午後2時43分 再開**

○岡田委員長 総務政策委員会を再開いたします。

初めに、閉会中の継続審査についてを議題といたします。

閉会中に継続して審査をする必要がある場合、会議規則第76条の規定により、あらかじめ議長に申し出る必要があります。お手元に配付しております事項について、閉会中の継続審査を申し出たいと思います。この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田委員長 御異議なしと認めます。では、このとおり申出を行います。

次に、広報広聴委員の選出についてを議題といたします。

本件につきましては、米子市議会広報広聴委員会要綱第3条の規定に基づき、当委員会から2人の委員を広報広聴委員に選出しようとするものでございます。どのように選出をいたしましょうか。

奥岩委員。

○奥岩委員 自薦か他薦でまず諮ってみてはいかがでしょう。

○岡田委員長 それでは、奥岩委員から自薦・他薦ということなんで、まず、じゃあ自薦で、御自分でやりたいという方を挙手をお願いいたします。

ありがとうございます。今、伊藤委員と、それから森田委員から挙手がございました。そうしますと、自薦で伊藤委員、それから森田委員が挙手をさせていただきましたので、お二人でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と声あり〕

○岡田委員長 異議なしと認めます。それでは、広報広聴委員会の委員には、伊藤委員、

そして森田委員を選出いたします。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○**岡田委員長** ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定をいたします。

以上で総務政策委員会を閉会します。

**午後 2 時 4 5 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

総務政策委員長 岡 田 啓 介